

基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1) 消費生活センター機能強化事業	27,075	30,672	57,747
(2) 消費生活相談スタートアップ事業		4,785	4,785
(3) 消費生活相談員養成事業	10,403		10,403
(4) 消費生活相談員等レベルアップ事業	3,603	1,551	5,154
(5) 消費生活相談窓口高度化事業	135	3,992	4,127
(6) 広域的消費生活相談機能強化事業		8	8
(7) 食品表示・安全機能強化事業	817	2,011	2,828
(8) 消費者教育・啓発活性化事業	83,094	36,594	119,687
(9) 商品テスト強化事業	65,573	7	65,579
(10) 地方苦情処理委員会活性化事業		0	0
(11) 一元化相談窓口緊急整備事業	9,826	32,079	41,905
(12) 消費者行政活性化オリジナル事業	29,518	5,432	34,950
合計	230,044	117,130	347,173

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	828,845
都道府県決算	463,306
管内市町村決算	365,539
基金取崩し額	347,173
取崩し割合	42%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 12 人 ②年間研修総日数 600 人日 ③実地研修受入自治体 (埼玉県、さいたま市、秩父市、狭山市、蕨市、北本市、三郷市、ときがわ町、松伏町)	①実地研修受入総数 12 人 ②年間研修総日数 600 人日 ③実地研修受入自治体 (埼玉県、さいたま市、秩父市、狭山市、蕨市、北本市、三郷市、ときがわ町、松伏町)

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	8 人	4,591 人時間/年	
管内市町村	54 人	15,350 人時間/年	さいたま市、行田市、秩父市、飯能市、東松山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、朝霞市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、蓮田市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、滑川町、嵐山町、小川町、東秩父村、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	0 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	8 人	9,826 千円	
管内市町村	54 人	32,079 千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)					
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	29,372	29,372	27,075	27,075	センターの改修(相談室等)、相談電話ネットワークシステムの整備、相談員用書籍の整備
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	12,127	12,127	10,403	10,403	消費生活相談員(12人)の新規養成
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	3,364	3,364	3,274	3,274	相談員対象の研修(10回)及び相談担当行政職員対象の研修(4日間)開催
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	517	517	330	330	国民生活センター主催研修参加支援(21人分)、各種研修参加旅費支援(延べ96人分)
⑦消費生活相談窓口高度化事業	1,080	1,080	135	135	一級建築士の活用(延べ9回)
⑧食品表示・安全機能強化事業	1,150	1,150	817	817	食品表示・安全に関する講演会開催(1回)
⑨消費者教育・啓発活性化事業	109,105	109,105	83,094	83,094	消費者被害防止サポーターの養成(70人)、テレビ番組(3月間)・FMラジオスポットCM(1月間)・県広報紙特別号(234万部)による消費者被害防止広報の実施、消費者啓発用DVDの制作(143枚)等
⑩商品テスト強化事業	83,139	83,139	65,573	65,573	商品テスト機器の購入(ガスクロマトグラフ質量分析計、EDS付走査型電子顕微鏡、紫外可視分光光度計、高速液体クロマトグラフ、原子吸光分光光度計、窒素分析システム)
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	79,101	10,763	68,323	9,826	土曜相談の開設など相談時間の拡大(4,591時間)
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	31,403	31,403	28,755	28,755	立入調査用備品(デジタルカメラ等)の整備、消費者庁所管法律に係る事業者向け研修会の実施等
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	843	843	763	763	管内消費者団体交流会の開催(5回)
合計	351,201	282,863	288,541	230,044	

6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	センター相談室等改修、相談電話ネットワークシステムの整備、相談用書籍の整備	相談環境の向上、相談機会の拡大、相談員の就労環境の向上
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	研修開催委託料	新たな相談員の養成による、拡充した窓口における相談員の確保
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	研修開催委託料	相談員及び相談担当行政職員の相談対応能力向上
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、参加負担金	相談員の研修参加機会の拡充、相談対応能力の向上
⑦消費生活相談窓口高度化事業	一級建築士等謝金	高度で専門的な相談への対応力の向上
⑧食品表示・安全機能強化事業	食の安全に関する講演会開催経費(講師謝金、会場使用料等)	食品表示・安全分野に係る県民の対応力の向上
⑨消費者教育・啓発活性化事業	消費者被害防止サポーター養成費用(会場借上料等)、テレビ番組制作・放送委託料、FMラジオスポットCM広告費、県広報紙特別号発行費用(デザイン、印刷、新聞折込料)、DVD制作費	自立した消費者及び地域におけるリーダーの育成、相談窓口等の周知
⑩商品テスト強化事業	商品テスト機器購入費	製品関連事故等に関する原因究明、品質性能検査対応能力の向上
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	消費生活相談員報酬、社会保険料	消費生活相談窓口開設時間の増大(土曜相談の開設)
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	立入検査用備品購入費、消費者庁所管法律に係る事業者向け研修会開催経費(会場借上料等)	法執行における事務環境強化、事業者への法令遵守の徹底強化
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	消費者団体交流会開催委託料	県内消費者団体の活性化

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	12 人	実地研修受入人数	12 人
	年間研修総日数	180 人日	年間研修総日数	180 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)	行田市、深谷市、桶川市、久喜市、北本市、幸手市	10,064	10,064	6,909	6,899
②消費生活センター機能強化事業(増設)					
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、飯能市、加須市、狭山市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、宮代町	37,498	28,461	25,218	23,773
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	滑川町、東秩父村	340	340	334	334
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	春日部市、鴻巣市、吉川市、伊奈町、越生町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、神川町、上里町、寄居町、杉戸町、松伏町	3,933	3,923	4,587	4,451
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	さいたま市、鶴ヶ島市	433	433	433	124
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、加須市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、入間市、朝霞市、志木市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、越生町、ときがわ町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、松伏町	4,426	3,632	2,217	1,427
⑨消費生活相談窓口高度化事業	さいたま市、行田市、加須市、狭山市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、新座市、蓮田市	5,132	4,652	4,732	3,992
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	秩父市	29	29	8	8
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)					
⑫食品表示・安全機能強化事業	さいたま市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、和光市	3,078	3,078	2,249	2,011
⑬消費者教育・啓発活性化事業	さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、三芳町、越生町、吉見町、ときがわ町、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、松伏町	46,376	44,518	38,586	36,594
⑭商品テスト強化事業	草加市、鶴ヶ島市	18	18	7	7
⑮地方苦情処理委員会活性化事業		63	63	0	0
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	さいたま市、行田市、秩父市、飯能市、東松山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、朝霞市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、蓮田市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、滑川町、嵐山町、小川町、東秩父村、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	45,530	34,827	43,005	32,079
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	さいたま市、川口市、蕨市、八潮市、三郷市、鶴ヶ島市	6,069	6,069	5,779	5,432
合計		162,989	140,107	134,064	117,130

9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	センターの新設(6市)
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	センターの機能拡充(事務用機器の整備による相談員の就労環境の向上等)
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	窓口の新設(2町村)
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	窓口の機能拡充(事務用機器の整備による相談員の就労環境の向上等)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員の相談対応能力向上
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加機会の拡充、相談対応能力の向上
⑨消費生活相談窓口高度化事業	弁護士の活用による高度で専門的な相談への対応力の向上
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	近隣4町の住民も含めて対応するセンターの新設
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	講演会の開催等による住民の食品表示・安全に係る対応力向上
⑬消費者教育・啓発活性化事業	自立した消費者の育成強化
⑭商品テスト強化事業	原因究明の迅速化
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	1日あたりの相談員数及び相談日数の増加、速やかなPIO-NET入力
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	多重債務相談など総合的な消費者相談体制の充実

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	347,173 千円
うち都道府県	230,044 千円
うち管内の市町村合計	117,130 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	千円
うち管内の市町村の基金計	千円

11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	297,983 千円	463,306 千円	165,323 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	41,752 千円	230,044 千円	- 千円	0.50
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	256,231 千円	233,262 千円	-22,969 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	340,487 千円	365,539 千円	25,052 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	86,572 千円	117,130 千円	- 千円	0.32
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	289 千円	289 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	253,915 千円	248,409 千円	-5,506 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	638,470 千円	828,845 千円	190,375 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	128,324 千円	347,173 千円	- 千円	0.42
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	289 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	510,146 千円	481,672 千円	-28,474 千円	-

11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成 年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	481,672 千円
うち都道府県	233,262 千円
うち管内市町村	248,409 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	42 %
うち都道府県	50 %
うち管内市町村	32 %

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,197 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	876,846 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	347,173 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	4,254 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	533,927 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	38 人	22年度末実績	相談員総数	38 人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	38 人	22年度末実績	相談員総数	38 人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人

14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上 ○	主任相談員の月額報酬を1月当たり9千円向上させるとともに、月額報酬制の相談員を配置(単価増)
②研修参加支援 ○	希望するすべての相談員を国セン主催の研修に参加させるとともに、県主催研修への旅費を支弁
③就労環境の向上 ○	執務参考図書の整備
④その他	

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	151	人	22年度末実績	相談員総数	169	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	0	人	22年度末実績	相談員総数	0	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	133	人	22年度末実績	相談員総数	150	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	18	人	22年度末実績	相談員総数	19	人

16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上 ○	(実施市町) 秩父市、羽生市、越谷市、富士見市、嵐山町、上里町 (内容) 一律日額250～2,000円の報酬増額、雇用期間に応じて日額に80円加算
②研修参加支援 ○	(実施市町) さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、加須市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、入間市、朝霞市、志木市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、越生町、嵐山町、小川町、寄居町、白岡町、杉戸町、松伏町 (内容) 国民生活センター、県等で開催する研修に参加する際の旅費、負担金、教材費等を支援
③就労環境の向上 ○	(実施市町) さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、新座市、桶川市、久喜市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、伊奈町、越生町、滑川町、吉見町、鳩山町、東秩父村、上里町、寄居町、宮代町、松伏町 (内容) 相談員用机、椅子、パソコン等事務用機器及び執務参考資料の整備、相談室の増設、拡充(防犯体制の整備)など
④その他 ○	(実施市町) 秩父市、東松山市、狭山市、越谷市、新座市、坂戸市、ふじみ野市、三芳町 (内容) 社会保険への加入、相談員増員による休暇取得改善、休憩時間の明確化、弁護士からのアドバイスを受けられる体制の整備など